

2024年度とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会  
「第20回学会」「第27回公開セミナー」開催要綱

1 趣 旨

- 我が国の1億2400万人の人口は、2050年には、8,800万人に、100年後は4,800万人に、50年後には、医療・福祉・介護等のエッセンシャルワーカーは、1,000万人が不足することが推計されている。
- 2000年以降、単身世帯、孤独死、自殺、認知症、虐待、いじめ、引きこもり、買い物・交通・カフェ難民等が顕在化し、子育て、医療的ケア児、重度障害、老老介護・認認介護等の重層的、複合的に複雑化し、国民の「我が事」になっている。
- 今、総理大臣を本部長とする「地域共生社会」の実現を目指して、全世代型の社会保障改革が進行中である。これからの社会保障は、全国民が「我が事」として、地方自治体を基盤として、重層的支援体制、①断らない総合相談、②当事者等の地域参加、③住民参加の地域づくりの整備を目指し、自助、互助、共助、公助の適切な連携のもとに、全県民参加の総合的かつ統合的な仕組みの開発が急がれている。
- そこで、地域共生社会を構築する地方自治体の最新の取り組みと社会福祉専門職団体の最新の実践の課題と展望を明らかにする。

2 期 日 2025年2月9日(日)10時～17時

3 場 所 とちぎ福祉プラザ3階「福祉研修室AB」  
宇都宮市若草1-10-6

4 日 程

9時30分	受付開始		
10時00分	開 会	オリエンテーション	社会福祉士会
10時05分	挨 拶	とちぎソーシャルケアサービス 従事者協議会代表	大友 崇義
		栃木県知事	福田 富一氏
		栃木県社会福祉協議会長	関根 房三氏
		栃木県社会福祉法人経営者協議 会長	菊地 月香氏

10時20分	第27回公開セミナー		
10時20分	記念講演	全国老人福祉施設協議会長 ～地域共生社会の構築と社会福祉関係者の実践的課題～ 「今、社会福祉関係者は何をすべきか？」	大山 知子氏
11時50分	質疑応答	会場参加者	
12時00分	昼 食		
13時00分	第20回学会		
13時00分 I 地方自治体の取り組み		「地域共生と地方自治体」 宇都宮市保健福祉部地域共生推進室長	伊藤 雅之氏
		「地域共生と地方自治体」 栃木市保健福祉部長	首長 正博氏
14時00分 II シンポジウム ○コーディネーター 栃木県社会福祉士会長 松永 千恵子 ○コメンテーター とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 代表 大友 崇義		「地域包括連携士養成事業」 栃木県医療社会事業協会会長	荻津 守
		「当事者参加支援事業」 栃木県社会福祉士会理事	濱崎 香織
		「精神障害者の地域支援」 栃木県精神保健福祉士協会会長	稲見 聡
		「介護は我が事」 栃木県介護福祉士会長	谷口 美智
○指定発言		栃木障がいフォーラム	金井 光一氏
		認知症の人と家族の会栃木県支部	金澤 林子氏
16時00分	宣言文採択	栃木県ホームヘルパー協議会長 「県民福祉の増進及び社会福祉専門職の地位の向上について」 ・IFSW「ソーシャルワーカーデー」 ・とちぎソーシャルケアサービス従事者の日	絹木 憲司
16時10分	閉会宣言	とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会 総局長	増本 正治

## 5 内 容

### 第 27 回公開セミナー

記念講演 「地域共生社会の構築と社会福祉関係者の実践的課題」

～今、社会福祉関係者は何をすべきか？～

公益社団法人全国老人福祉施設協議会長 大山 知子氏



#### 経 歴

- 公益社団法人全国老人福祉施設協議会長  
11,000 の施設が加盟し、厚労省に政策を提案し続ける福祉業界の最大の組織。
- 社会福祉法人蓬愛会理事長
- 栃木県老人福祉施設協議会長  
特養 6 か所・ケアハウス 2 か所・養護 1 か所・グループホーム・保育所・地域包括支援センター・コミュニティ施設・介護福祉士養成校を持つ県内最大の社会福祉法人。

## 第 20 回学会

### I 地方自治体の取り組み

#### (1) 宇都宮市保健福祉部地域共生推進室長 伊藤 雅之氏

- 宇都宮市は、全国に先駆けて保健福祉部内に 2023 年に「地域共生推進室」を設置し、各課の総合的調整と地域福祉計画を最上位とした各種計画の総合調整を行い「重層的支援体制」を整備中。今年度、当協議会所属の社会福祉士会・精神保健福祉士会と連携し、「当事者参加支援事業」を展開中である。今後の地方自治体の地域共生社会の現状と課題を展望する。

#### (2) 栃木市保健福祉部長 首長 正博氏

- 国のモデル事業をいち早く 2016 年に導入し、「地域包括ケア推進課」を設置し、「見守り条例」を制定し、「栃木市社会福祉施策推進委員会」を中軸に地域福祉計画を最上位計画として、8 か所の地域包括支援センターを中軸に、自助・互助・共助・公助の協働のもと重層的に「発見・検討・解決」システムの整備中である。その現状と課題を展望する。

## II シンポジウム

### (1) 栃木県医療社会事業協会長 荻津 守

- 全国の社会福祉法人済生会（6・6万人）は、「地域共生社会」を構築する「地域包括ケア連携士」事業を開始した。2024年度に、北海道（小樽市モデル）と栃木県モデル（協議会モデル）の2か所を設定し、今、県内に44名の「連携士」が誕生した。今後、この連携士を県内に普及し、全国普及を図る展望を明らかにする。

### (2) 栃木県社会福祉士会 理事 濱崎 香織

- 2024年から宇都宮市保健福祉部地域共生推進室から「重層的支援体制整備」に係わる「当事者参加支援事業」を社会福祉士会・精神保健福祉士協会を中心として、協議会で支援することになった。重層的支援体制整備とは何か、そのうち「当事者参加支援事業」の現状と課題及び今後の展望について明らかにする。

### (3) 栃木県精神保健福祉士協会長 稲見 聡

- 「精神障害者にも地域包括ケアシステムを！」は、ノーマライゼーションを高らかに掲げた1981年の「国際障害者年」の現代版である。超少子社会の医療福祉の課題は、全国民の「我が事」になった。地域共生社会の構築は、人間の生命・心理・社会の課題をもろに受ける精神障害者にとって、最も喫緊の課題である。

### (4) 栃木県介護福祉士会長 谷口 美智

- 2050年に栃木県の単身世帯は44%になる。1942年にイギリスは「誕生から墓場」までの人間の生涯のケアを福祉国家の目標とした。超少子高齢社会の課題は、最も人間の老後に深刻化する。2016年以降「生涯のケア」はすべての国民の「我が事」になった。地域共生社会の構築が求められる今、現場の最先端の「ケア」の課題は何かを明らかにする。

○指定発言

当事者 栃木障がいフォーラム 金井 光一氏  
家 族 認知症の人と家族の会栃木県支部 金澤 林子氏

6 参加費 会員 2,000 円 非会員 3,000 円 学生 1,000 円  
資料代 500 円

7 参考書籍

『地域共生社会と社会福祉専門職 -とちぎソーシャルケアサービス従事者  
協議会 20 年史- 』2,500 円 (税込) Amazon にて発売中

8 参加申し込み

QR コード読み取り、または下記 URL よりアクセスし、必要事項を  
入力して 2 月 3 日 (月) までにお申し込みください。

URL

<https://x.gd/Hi6OH>



とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3 階

TEL : 028 (600) 1725 / FAX : 028 (600) 1730